

物 件 調 査 書

物件番号 19

所在地		北海道函館市深堀町182番92					
住居表示		北海道函館市深堀町16街区					
現況地目及び面積等		宅地	211.62 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	182番92					
	地目	宅地					
	数量	211.62m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		北側 西側	舗装市道 舗装私道	幅員約 15.0 m 幅員約 6.0 m	(法第42条第1項第1号道路) (法第42条第1項第5号道路)		
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域					
		用途地域	第二種中高層住居専用地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・都市再生特別措置法 ・景観法 ・函館市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例						
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	有				
交通機関	鉄道等	函館市電 『深堀町』電停の 東方 約0.6km 徒歩8分					
公共施設	函館市役所		函館市立深堀小学校		函館市立深堀中学校		
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件は、函館市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、誘導施設の建築行為等を行うおとす場合は、都市再生特別措置法に基づき、函館市長への事前届出が必要となります。詳細については、函館市に照会願います。 ・当該物件は、北側接面道路より約0.5m低く位置しており、ガードパイプが設置されているため、現状において車両の進入はできません。 ・当該物件は、西側接面道路より約0.6m低く位置しているため、現状において車両の進入は南西側の一部からしかできません。 ・当該物件の西側に接面する私道については、上記以外の調査は行っていません。 ・当該物件の北側接面道路のコンクリート土留が越境して設置されています。 						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

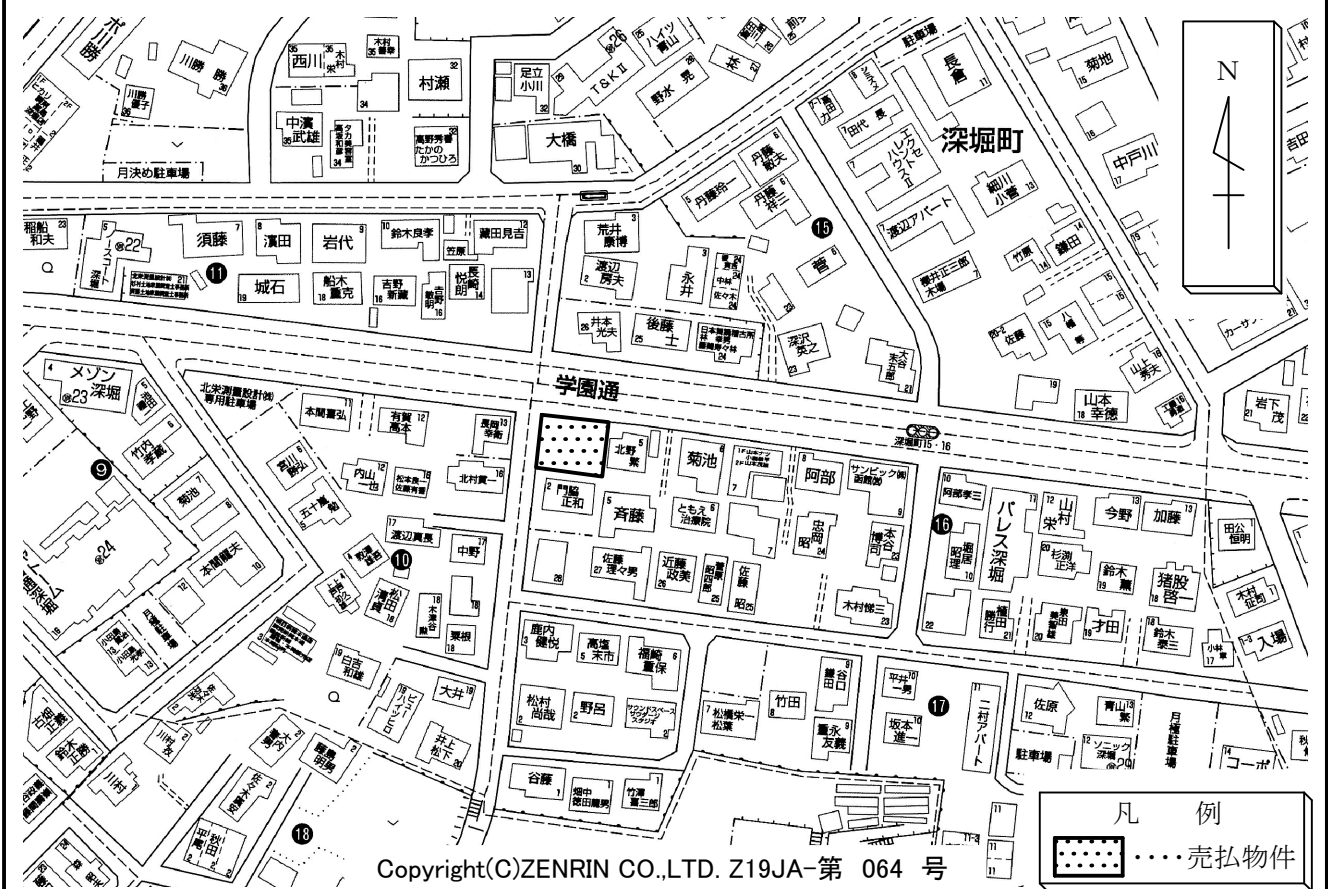
所在地

函館市深堀町182番92

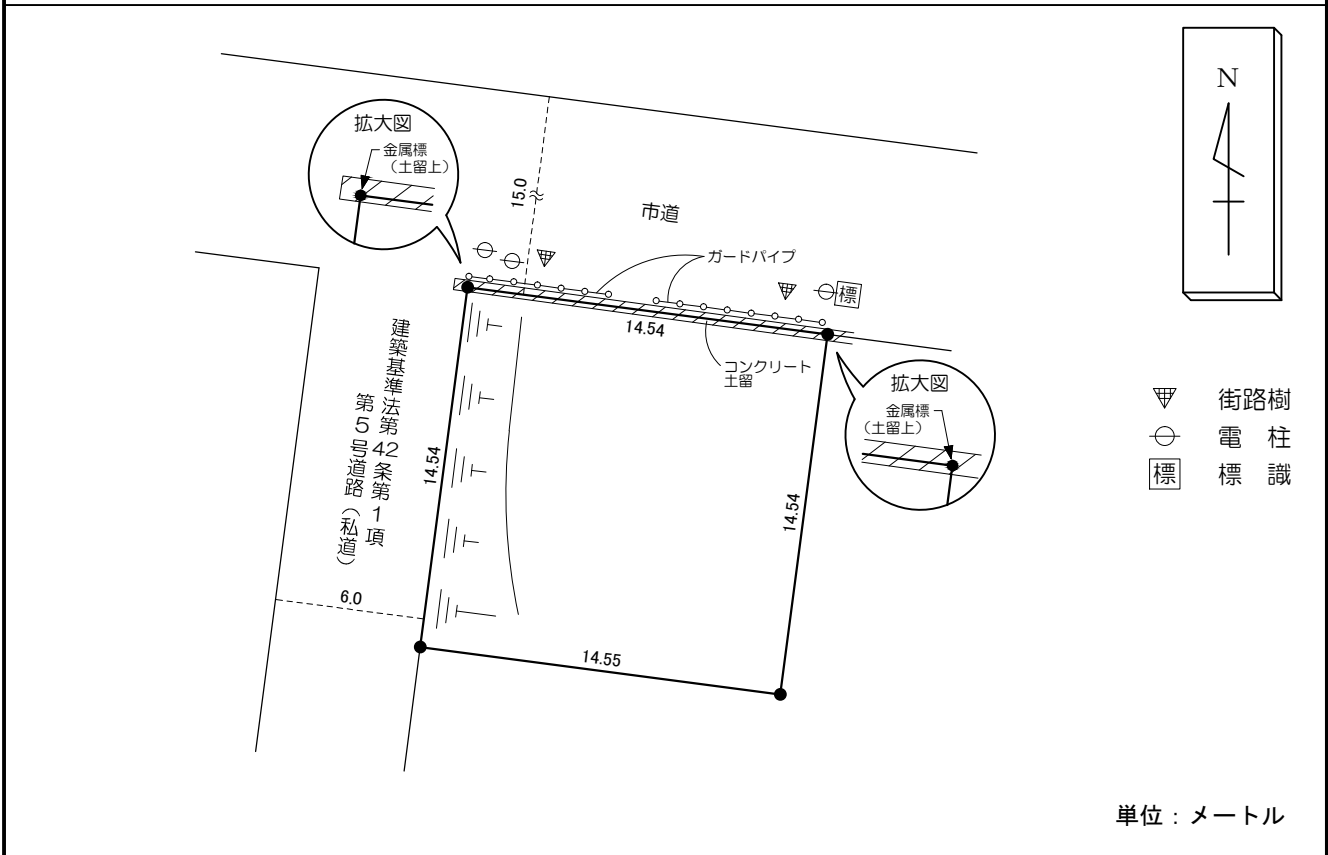
物件番号

19

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	19
所在地	函館市深堀町182番92

